

## ▶次世代育成支援対策に関する事項

### 取組内容

- 1・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進
- 2・子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」の実施

※行動計画については、[こちらから](#)

## 株式会社田園プラザ川場行動計画

社員がその能力発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～平成32年3月31日まで

2. 内容

目標1： 地域の子供の職場見学及び若者のインターシップの受け入れを行う。

〈対策〉

- 平成31年3月～受入れ体制検討
- 平成31年4月～受入れ部署への説明及び受入れ準備
- 平成31年5月～関係機関・学校関係者打合せ
- 平成31年6月～社員・受入部署への取り組み等説明
- 平成31年7月～職場体験・インターンシップの受入れ開始

目標2： 子供が保護者の職場を見学できる

※子供参観日を平成31年9月までに実施する。

〈対策〉

- 平成31年4月～検討会設置（各所属長との連携）
- 平成31年6月～社内会議及び社員への実施内容の告知
- 平成31年7月～9月参観日の実施・子供へのアンケート調査、次回に向けての検討